

## 第8回 奈井江町まちづくり町民委員会 議事録（要旨）

【日 時】 平成 29 年 5 月 30 日（火） 午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分

【場 所】 役場 3 階 大会議室

【出席者】 委員～12 名（欠席 4 名） 町～10 名

委員	太田裕治	○	中村尚子	○	山口俊哉	○	佐々木修	×	橋本ミエ	○
	萬 由美子	○	長屋高史	○	大澤耕一	×	梅本てる子	○	田尻 弘	○
	三原 新	○	鈴木雅幸	○	佐藤 唯	×	田口友子	○	福塚智美	○
町	北町長、相澤副町長、小澤参事 事務局：碓井参事、谷口係長、菊地主査、吉田主事、佐々木主事									

### 1 開会 （碓井参事）

夜分お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

今日の次第でございますが、委嘱書の交付ということですが、各委員さんの中で団体の推薦といえますか、代表してこられてる中で、役員の交代があったということで、2号委員の農業振興会の代表の大澤耕一さん、同じく2号委員のPTA連合会からの鈴木雅幸さんの委嘱書をお渡しする予定でしたが、先ほど電話がございまして、仕事の関係で両氏とも本日出れないか、来れても遅れるとのことでしたので、また後程こちらの方から委嘱書を渡したいと思っております。それでは、次、委員長あいさつということで、ご挨拶をいただいて進行をよろしく願いいたします。

### 2 委員長 あいさつ

みなさんこんばんは。

こんばんはと言っても、明るい日になって5月の終わりで非常に良い季節になりました。早いもので、前は新年度前の開催だったと思っております。

今回は平成 29 年度の第 1 回目のイメージかと思っておりますが第 8 回となります。

いろいろな形で奈井江町は動いていくのかなと、ないえ温泉の話もちらっとしていただけるということですし、そういったことで、奈井江町が毎年毎年変化を持ったまちの中で皆さんの貴重なご意見を頂けたらと思っております。また、今回検証についても従前ですとグループ分けでだったかもしれませんが、若干私の強い要望でせっかくだからみんなでやりましょうということになりましたので、みなさん囲んでわいわいやっていききたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

### 3. 町長 あいさつ（資料 1 町政運営等に関する主な動向を兼ねて）

皆さん、お晩でございます。

日頃より町政の推進にご協力をいただきましてありがとうございます。

また、本日は、夜分お疲れのところお集まりをいただき、重ねてお礼申し上げます。

それでは、最近の「町政運営に関する動向」について申し上げます。

4月6日から15日まで「春の交通安全運動」が行われ、肌寒い中、早朝より、延べ1,036名の町民の皆さんが街頭啓発にご参加いただきました。

皆さまには敬意と感謝を申し上げます。

こうした多くの皆さんにご協力いただく中で、4月14日には、「交通事故死ゼロ 500日」を達成しております。

今後も、1,000日を目指して、決意を新たに、より一層交通安全意識を深め、交通事故のない安全なまちづくりに努めて参りたいと考えております。

5月1日、「全町一斉クリーン作戦」が行われました。

子どもたちからの「自分たちの住む町をキレイにしたい」との提案をきっかけに、平成23年度から始まり今年で7回目を迎えました。

今年は、インフルエンザの影響で、小学校が急きょ参加できなくなりましたが、中学・高校の生徒、町内企業や障がい者施設の方々のほか、一般参加者など300名以上が参加し、

町をキレイにしました。

ゴールデンウィークには、商工会による「ないえ さくらの名所ウィーク」と銘打ったイベントが開催され、延べ約 6,000 人、多い日は 1 日 2,000 人の方が「にわ山」を訪れ、その多くは札幌や旭川を含め、町外から大勢の方がお越しいただき、大賑わいであったとお聞きいたしました。

今後も、四季を通じて楽しめる観光名所となり、本町の活性化に繋がることと期待しているところであります。

今年の冬は、大変 雪が少なく、春の農作業も着々と進み、田植えもほぼ終わりを迎えようとしていますが、今年も順調に生育し、自慢の「ゆめびりか」が豊作となるよう願っているところであります。

今年度は、農協・農業者の皆さんが一体となって取り組んでおられます、特別栽培米を中心とした、産地強化のため、ライスターミナルの増設工事を実施する予定であります。

ないえ温泉については、この春に新しい運営会社が決定し、6 月より工事費 1 億 4 千 5 百万円をかけ浴場等の大規模改修を行い、年内にはリニューアルオープンをする予定であります。

詳細については、この後の議題の中で担当より説明いたします。

本日も、前回に引き続き「第 6 期前期計画」の検証、見直しをし、「後期計画」に向け効率的、効果的な事業展開をして参りたいと考えておりますので、皆さんから、忌憚のないご意見等を頂きたく、よろしくお願いたします。

以上、本日もよろしくお願いたします。

(委員長)

ありがとうございました。

只今、町長が申しあげました町政運営に関する主な動向につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

なければ、議題に入らせていただきたいと思います。

それでは、議題の（1）29 年度の主な施策についてよろしくお願いたします。

## 5. 議題（1）29 年度の主な施策について 【資料 2 谷口係長説明】

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、29 年度の主な施策について皆さんからご意見というか、コメントをいただきます。主に定住促進を含めた中で進めていくかと思いますが、コメントいただけますでしょうか

(委員)

27 年度 28 年度うちの社員も何名か新築あるいは中古住宅の購入と利用させていただいております。非常にやっぱり奈井江町の抛出される額が大きいということで、あと子育て世帯なのでそういったところを気に入って奈井江町に住むことを決めたと何名からか聞いております。新築した人は元々奈井江の出身で奈井江に住んでいたが家を建てるんだったら住宅施策が非常に良かったと、今までだったら砂川に家を建てる人が多かったんですが、今回はこの施策が影響して奈井江に建てることになったということで聞いております。

地元の高校に向けた支援というものがあまして、非常に重要だと思うんですけども今回の競争倍率だと 0.8 と少し下がりましたよね。これはちょっと残念だなというふうに感じておりました。

(委員長)

もうひとつ、若い世代からどうでしょうか。 コメントでよろしいですのでお願いします。

(委員)

助成してもらえらんだら、住もうかなと思う人が結構いるんだなと、リフォームを  
したいけども助成してもらえらんならという人がこんなにいるんだなと、ちょっと意外だ  
なと。お金は必要なことだけどもしたいなという気持ちがいっぱいいたんだなと思いま  
した。

(委員長)

若い世代でどうでしょう

(委員)

仕事柄、新しくお客さんに会ったときに、町外から来たんです。奈井江町は魅力ありま  
すねという会話がほんと身に染みている、増えたと感じますね。町外からの移住が増えた  
と感じています。良かったと思います。

(委員長)

現場の意見ですね。

ということですので、了解していただけたらと思います。

以上今年の政策について終了させていただいて、(2) 温泉施設大規模改修等の概要につ  
いて説明をお願いいたします。

## 5. 温泉施設大規模改修等の概要 【資料3 碓井参事説明】

(委員長)

ありがとうございました。

リニューアルということで、町民にとっても楽しみなニュースかなと思うところでござ  
います。

ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

すごく楽しみにしているんですが、リニューアルするということですからすごく楽しみに  
している人が多くて、温泉がなくなってから近隣に通っての方が多かったんで、とても喜  
んでいると思います。

職員の方も入るということで、人口も増えてくれたらいいなと思います。定住で職員住  
宅でも建ててくれたら違うのかなと思います。

(委員)

非常に楽しみにしております。なんぼ建物がすばらしくても、掃除とかを容器が汚か  
ったんですよ前は。触れないくらいでしたが、やっぱりきちっとお掃除をしてきれい  
にしてほしい。

(委員)

砂川の方から来る人がいるんですが、早く奈井江温泉できるといいなと聞いていた  
のでよかったです。

また、趣味の関係でカラオケボックスがあるのかないのかわかりませんが、娯楽  
の方があればいいなと思います。

(委員)

老人会としては大いに期待しておりますので、みんなが集まりやすいような施設  
にしていきたいです。

(碓井参事)

とにかく、事業計画を頂く中で今の温泉の理念を再生といいますかそういった部分に力点を置いているということのお話もありました。実際に経営という部分では、単に入浴客ということでは中空知の人口の中では厳しいということ、やはりそこは地元なり団体に愛されるということで宴会であるとかさきほど言われたカラオケであるとか色々あると思います。そこには当然料理もあつたりですとか、やはり皆さんの口コミでいいよと言ってもらえることが主眼においてたくさんの人に宴会も含めて利用してもらってこの経営を改善していくんだという意気込みを説明されていましたので、みなさんがいろいろ考えていることをぜひ、実現してもらうために我々も連携を取りたいと思いますし、いの一に商工会にすぐ入りますというお話もされてて地元とのつながりを大切にしようという考え方もお持ちのようですのでこれからもいろんなご意見をダイレクトにいただいて運営してもらえらるんだらうと私たちも期待しておりますし、進めていきたいなと思います。

(委員)

宿泊もできる施設なんでしょうか。

(碓井参事)

基本的には、言葉足らずのところがあったんですが、以前は温泉施設と構造改善センターがあつて屋内体育センターもありまして、屋内体育センターと構造改善センターが別に指定管理をしておりまして、温泉はホテルと保養センター、合わせた中で一つとスタート時は3館一体にして運営をすることによってということになっていたんですが、いろいろ調べる中で屋内体育センターが高校の野球部の関係だとかあつて、パークゴルフさんとかあつたんですが非常に利用者が減つたのと老朽化が著しかったものですから温泉の倒れる前、春に、いったん指定管理を取りやめました。それから、改善センターを温泉と一体が望ましいんですが、去年の春の時点では温泉との相乗効果がなかなか現れないものですから、そこもいったん前の会社との指定管理を停止して、前の会社には温泉の経営を集中してもらって保養センターとホテルという形で残ってたんですが、今回の指定管理の方にはまずは温泉と保養センターとホテルは利用してもらおうと、しっかりと経営してもらおうのと合わせて改善センターもその経営に繋がるものであればという形の中で提案をいただいて、もう一回区分するような形ではなくて、改善センターと温泉・ホテル一帯を運営するという事業計画で応募をいただきました。さきほどの金額的なことというのはなんですが、年間で均すと2,000万円程度といいます。昔は温泉だけで3,000万円程度の指定管理料がかかっていた。他に改善センターで1,000万、屋内体育センターで500万円程度指定管理料を払ったんですが、それからいくと相当圧縮されたなかで今回スタートとしても金額を抑えた中で応募いただいて運営していただく形になりましたので、応募の中でもホテルについては札幌、外国人の方まだ具体的なものは無いんですが、非常に期待を持てるという感覚で応募をいただいていると思いますので、例えば、施設を見ていただいているんですけど、内部もきれいにするだとかの部分は工事には入ってないんですが双方で協議しながら指定管理者自ら行うかもしれないです。町の予算の執行の状況をみながらきれいにするところはきれいにして、新しいお客さんにも快適に利用していただける方向を担当で進めております。

(委員)

ということは、体育館だけ外したということですか。農業構造改善センターというのは例えばトマトジュースとか作るのに利用しますよね。そのような使い方ではなく施設全体をそこに任せただから、そこに運営をしてくださいということですか。

(碓井参事)

前は、加工自習室や土壌分析室があつたんですが平成20年当時、民間に移す時にすでに撤去しまして役場のほうに設備や機能を持ってきているんですよ。その当時から温泉と一体と

なって団体客とかに使ってもらおうという方針なんです。掘りごたつとかも継続した中で団体客、会議などを含めてご利用いただくというようなことで考えてます。

(委員)

名前はどのようなんですか

(碓井参事)

迷ったところではあったんですが、応募の要件としてはいきなり変えてしまうと、いろいろ契約ですとか、電話番号ですとか始まっているところに影響するものですから、これからどうなるかわかりませんが、とりあえずは、今の名前を活用してスタートしてくださいと。基本的な入浴料等の料金もいまのままを踏襲してほしいといった形で条件を付けた中でスタートしてもらおう形になっております。

(委員)

浴場の設計と実際作るにあたって指定管理者は意見とかしたりはできないんでしょうか。

(碓井参事)

最後の詰めの段階で、うちの計画を示すなかで意見をもらいました。それで、一事例を申し上げると最初は洗う場所に仕切りがありますが、数を減らしてでもそれをつけようとしたりも考えたんですが運営するほうの方針として、そうでなくても大丈夫だよ。むしろ数が多い方がこれからいっぱい入ってもらうために運営する側としてもいいので、そのままでも実際経営されているノウハウの中での意見としていただいてそんな取り組みをしました。それから露天風呂の屋根だとかそういったところも意見を頂いてそうすべきではないかというものは、なるべくいろんな予算もありますのでそこに影響を与えない範囲でいま進めています。

(委員)

衛生面の話が出たんですが、前の温泉の時、洗い場の水が浴槽のほうに流れるような斜めのところがあつたから、設計が違ったんじゃないかと思ったんで、今回使う場所としてきれいな場所に保てるような温泉の指定管理の方が実際に運営していくのであれば、そういうのをわかってらっしゃるのか、そういうのをみて、作ってもらうのかなと聞きたかったんですが。

(碓井参事)

ちょっと、床の角度とか実際サウナ側についている洗い場は一回建てた後に増築したような施設もあって躯体にあつてないところも実はあるんですね。ですからちょっとそんな所は出来る限りの範囲でいろんな勾配なども検討してやるべきではないかと私も思っているんですが、とにかく清掃に関しては指定管理者にとっても当然のことだとの感覚だとみなさんおありだと思いますので、今後管理を進めるなかも含めて一番の町民の想いがそこにあるんだということは一緒になって伝え、連携を取っていききたいなと思います。

(委員)

バリアフリーとか車いす対応とかあるんですか。

(碓井参事)

今、ほとんどあるんですが、まず浴槽に入るところの手すり一つしかなかったものから、一つつけるのと、クジラの小さなしっぽの浴場をとってなるべく通りやすく、滑るだとかいろいろあるものですから、歩きやすい方が良くはないかというところを取るのと露天風呂に出るところもあとで増築した部分なものですから段差があつたりもしたんですが、できる範囲なんですけどバリアフリーにしようと考えております。ただちょっとホテル側の例

えばエレベーターだとかそれはちょっと大規模なものになってしまうものですから、手を付けられない状態なんですけども、とにかく浴場のほうは、そういったことに気を遣いながらということで進めています。

今の基本の形のなかでの改修ということなので柱を広げるとかはちょっとなかなか難しいのかなと思います。

(委員)

昔は汚いというイメージがあったから美唄とか三笠にみんな口コミで流れて行ってるのかなと思うので最初が一番大事なのかなと思います。良い温泉だという口コミがあればみんな来るんだと思うのでスタートが大事だと思います。

(委員長)

私も商工会の立場として、にわ山同時に桜、芝ざくら、この温泉と町おこしをうちの会長が言っていました、起爆剤にしたいなと多くの人を呼びたいなと思っているところでございますので、ぜひ頑張ってください。

(碓井参事)

子どもからお年寄りまでということで、子ども向けにですね新篠津にジェラートのコーナーがありまして地元の食材を使ったようなものも出来ればというような提案もありまして、小さなお子さんでもまた行きたくなるような部分も含めて、売店の場所も相当変えてやりたいと言ってるそうなので明るい雰囲気変わったなと感じてみてもらえるかなと思ってますので、そんなことも含めて口コミでよろしくをお願いします。

(委員長)

それではよろしいですね。

全体を通して、29年度の主な施策についてとないえ温泉を含めてなにかありましたらご意見を承ります。

無いようですので、ここで一回閉じさせていただいて、町長、副町長が退席いたします。

(委員長)

それでは、第6期まちづくり計画の検証に入らせていただきます。

健康ふれあい課小澤参事よりお願いいたします。

## 5. 議題（2）第6期まちづくり計画の検証について

「第6期まちづくり計画前期実施計画」『健康でいきいきと暮らすために』15ページ

(1) 健康づくり対策と町民の安心を支える医療体制の推進 15ページ～ (3) 高齢者が安心して暮らせる地域社会の推進 21ページ 【健康ふれあい課担当分 小澤参事・杉野事務長より説明】

(委員長)

説明を終えました。それではみなさんのほうから一つ一つ聞いてみたいと考えていることを教えていただければと思います。何かありますか？

(委員)

先ほどのサ高住ですか？ちょっとお金のことを言うのは変なんですけど、基本的な金額というのはそれぞれ出てましたよね。それ以外にかかるものっていうものがどのくらいなのかっていう感じですよ。年金貰っている方で満額貰っている方はそんなにいただいてませんよね？そうすると月最低でも7万と出てますよね。そうするとそれ以上の生活は自分

の蓄えから出していくんだと思うんですが、年金を多くもらっている方は、それはそれでいいんですけども食事の面は各自ですよ？

(小澤参事)

お食事はですね、最低の金額としては、所得の状況で4段階ですが、うちの場合。入居費等々は設定させて頂いておまして、1番最低のランクでいうと、入居費から、共益費から、食事から等々含めて一切合わせたら7万200円。月額のコストですね。ですからお食事の方についても、サ高住ですので、もしお食事をお願いしたいということであれば3食きちっとした病院の管理栄養士が献立を作った食事を提供させて頂いております。その分、金額も含めて月額30日毎日3食の場合のコストで7万200円ということですよ。

(委員)

入っている方でもお昼はいらぬとか、ちょっと自分で作れるからっていう方もいらっしやるってことは聞いているんですよ。そのほかに電気代やなんかもこれは個人ですよ。

(杉野事務長)

電気代については別料金という形で実費でいただくということになっておまして各部屋です、電気のメーターつけさせてもらっていて毎月その検針をして病院の電気使用量の単価で料金の支払いがあります。今、半年ぐらやってきてますが、冬期間ということもあるんでまだエアコンを使う時期ではありませんから、状況もまだはっきりしたことは分かりませんが、今現状として、世帯・夫婦2人で入居されている1番多い方で1月3千円位。電気代頂いてます。これはあくまで病院が支払っている部分の実費という形になるので、使われた分だけ。少ない方はホントに1千円位で収まっている方もいますし、生活の仕方によって様々かなと。

(委員)

生活の仕方ですら個人のものだから、その辺はやっぱり色々と考えていかなきゃならないものだと思うんですよ。それぞれね。

(小澤参事)

通常生活をしていく上では、もちろん娯楽費だとか被服費などはもちろん入っていませんけれども、一般的にお食事の関係ですとか、あと光熱水費の関係ですとか、そういった部分はその程度のコストで入居いただけます。仮に生活していく上ではそんなに負担はかからないだろうとコストにはさせて頂いているのかなという風には思っております。おっしゃった通り、年金のコストで大体どのくらいの年金を頂いている方が多いのかなというところを、実は決める時に色々調べました。調べてこれくらいなんだと。そうすると、その部分にあまり負担がかからないような入居費等々セッティングしなきゃならないなというところがありまして。収入、年金でも頂いているコストに差がありますから、その部分では多く頂ける方っていうのはあれなんですけど、それについては多く負担を頂きますけど、最低的な部分のコストでいうとやっぱりこれくらい7万円程度の部分がベースなのかなっていうところも見まして決めさせて頂いております。

(委員)

大体自分からの持ち出しがなるべく少なく、自分の生活の仕様ですから自分で使う分は自分のお金から出してもらうのは当然なんですけど、その辺がね。説明とか文書なんかで見ているんですけど、それが実際住まわれている方とその文書とかの内容とかで、どれだけのボリュームの差が出てくるのかなと思っていましたものですよ。増える場合もありますよ。大体決まっているんですけど入りたいっていう人も出てくると。

(小澤参事)

開設時は本当に単身用の部屋が特に人気がありまして、全部で16室って言いましたけど、単身用が7室。夫婦用としては9室あったんですね。で、7室のうち応募があったのは21。3倍です。そのくらい人気があって。それで抽選させて頂いて、で入居ということで。漏れた方が夫婦部屋の方が空いていたのでちょっと少なかったんで、そちらもどうですかっていうお話をして。

(委員)

夫婦部屋で片方が亡くなられた場合は、料金とかはどうなるんですか。

(杉野事務長)

夫婦部屋の料金は、まず7万といった料金とはまたちょっと別の料金なんですけれども、料金は決まっていますのでご夫婦で入居の場合は、その条件に合っていることになりますので片方が亡くなられたということの場合には新たに所得を確認させて頂いて大きい部屋だと生活が大変だとなってなると小さい方の部屋が例えば空きがあるようならですね、そちらに移っていただくことを検討したりという形で状況をみながら対応していきたい。

(委員)

町でそういう風にやってくださっているからあれですけど、10年くらいたつかと思うんですけど、うちの叔父が札幌でそういう個人的な介護付きのマンションだと思うんですけど、毎月20万。そういうところに入っていたものですから、そうするとそういう公的なところでやってくださっているからずいぶん楽なのかなと。

(小澤参事)

やはり民間経営という部分でいうとやっぱりそれはそれなりの料金設定という風に思っています。ただ我々は公的な施設ですし、先ほど言いました通りなるべく収入の状況に応じた実態に応じた入居費等々ですね、そういった部分でちょっとまだ差があるって言ったら語弊がありますが、民間さんなら難しいかもしれませんね。

(委員)

それともう一つなんですけど、健寿苑さんとかやすらぎさんが今、経営者が対馬さんに変更しましたよね。その後、変わってからの皆さんの状態っていうか健寿苑さんやすらぎさんの状態っていうのはどういう風になりましたか。

(小澤参事)

基本的には町で進めていたことを引きついでいただくということがまず基本条件ですね。その上では、介護スタッフ体制、看護スタッフ体制を含めながらやはりそれを維持していつて残したかったんですが、ご事情で辞められた方も何人かいらっしゃいます。ただ、その後、事業団としてのスタッフ募集ということでチラシも作らせていただいて、それで募集をかけましたらなかなか移行したときの人数まではまだ至ってないんですけども、徐々に増えておりまして、そこはそこでスタッフ体制である程度、町で行った時と同じようにそろえられるだろうということでございます。そのうえで、まずサービスを充実していくということが対馬さんの考え方でもありますし、特に、これからいっぺんになかなか難しい。今、町でやっていること以外でこういうことをするというのは、いまずぐは難しいと思います。正直言って、1年くらいかかるかもしれません。で、その上では対馬さんの考えとしてはですね、自立機能というか、入所されている方々が例えば介護度が重くなって、例えばご自身でお食事がとれるようなそういった部分の介護ですか？そういったところを目指してたっていうところが札幌の施設の方では実際にマンション見てきたんですけども、そういった面で自立機能であったり、維持していただくための工夫。いろんなことをしております。それとスタッフの研修なんかも非常に力を入れてらっしゃいまして、それがいわゆる今言いましたことに反映

できるようなそういったことをやはり対馬さんとしては新施設で目指したいという話ですので、もうちょっとお時間かかるかもしれませんが。

(委員)

私も母を何年か健寿苑さんをお願いして随分皆さんに良くしていただきまして、助かった状態なんですけど、これで今までは町でしてくださってましたけど、そういう町でそちらの方で始められる場合に私たち一体どうしたらこれから先ね、どうなるんだろうかと本当に入れるのかとかね。

(小澤参事)

町でずっと長年お手伝いいただいたボランティア団体がありますけども、それも引き続きお願いしたいということもあります。ですからそういった町民に支えられてやっぱり開かれた施設ということが対馬さん念頭に置いてらっしゃいますので、決して、町民の方はお断りとはまずありえないと思っておりますし、さらに町で行った時よりさらにサービスも充実したいというところの気持ちでやってらっしゃいますので。そこはご心配いただかなくても大丈夫かと。

(太田委員長)

他に何かありますか？

(委員)

今、対馬さんでやっていただいているのと今まで町でやってるので、人はまだ前までの通りになっていないということは少ない人数でやっているんですか？

(小澤参事)

そうですね。そんなに大きな差はないんですけれども2~3人というところかと思えます。ですので、そこは当然定員数に対する職員の数、基準があるんです。それはもちろんクリアしているんですけれども、町で行っていた時の人数よりは今ちょっと足りない。ただ、この足りないからといって、例えば制限するとかそういうことでは無くて、そこは色々創意工夫をしながらスタッフの中で協力しながら入所者の方にご苦勞かけない形を進めていっています。そこについてもご心配いらないんじゃないかなと思っております。

(委員長)

まさに今、言ったことは町民が一番心配でね。今まで通りなんだろうかというのがまず一番感じるころだと思し、もっと掘り下げるといままでの職員さんのモチベーションが今までと変わったら、変わるんじゃないかと。そういった行先不安を覚えて民間に移ったらどうなるんだろうって。そういうことがのちにずっと変わらずに、やってくれんだろうかっていうのがやっぱり多分、町民は心配してるころだと思いますよね。そういったところ今までと変わりませんよと言っても実際働く人たちの気持ちはどうなのかとかそういったことっていうのは、町として対馬グループさんとの関わりっていうのは指導監督とか人事権とかそういうのはまだお持ちになっている形なんですか？

(小澤参事)

人事権という部分については、実は今回の職務については正職員については、新聞等々にも出ていたかと思えますけれども今年から3年間は町の職員の身分のまま、いわゆる町から派遣するという形で3年間はそのまま、給料、保証も含めてですね。4年目以降はまた色々協議しなきゃいけませんし、委員長おっしゃるように。そういった部分のモチベーションの問題という部分で言うとそこについてはまた色々ちょっと深いものがあるんですけれども、継続して職員の皆様方と充分腹を割ってお話しなければいけないと思います。ただ、問題ばかりそれぞれ想いというものは確かあるかもしれませんが、やはり、介護スタッフの

我々が話を聞いている中では、やはり皆さん方専門職でプロ意識というものは持っていますので、そこは入所者の方々、利用される方々にご迷惑をかけないように頑張っていくということは言っていますので。そこは違う問題の中でまた色々と継続して考えていかないといけないことだと思います。

(委員長)

多分私だけじゃない皆さんそう思って、この3年間の間にどうなるんだろうかと3年後4年後どうなるのかと、皆さん多分正直心配するところだと思うんです。今まで通りにそのまま継続されていくんだろうか縮小されるんだろうか、入りやすくなるんだろうか、医療費上がるのかとかそういったところがまあ大変な課じゃないかなとは思っていて大体は分かっているかとは思いますが、そういったところも含めてですね、こればかりじゃないんですけども、病院の問題もなかなか厳しい状況だというのは客観的には厳しいなというところもありますし、非常に大変な課だと思うんですよ。だから、われわれ町民としてこうして意識して取り組んであげればいいのかというのは感じてるんですけどね私個人は。地域の医療っていうのは1番大きな問題の中で進めていく感じですけど、そういったことになにか大変な課だなど。どうしたらいいんだろうとか、いい案とかありますか。

(委員)

うちの会社に小澤さんがちょっと営業に来ましてですね、生活習慣病予防検診をやっているんですよ。砂川市立病院に規模が100人単位で受けに行っているんですけど、うちの先生は鼻からの胃カメラがすごい上手なんですよと営業に来られまして、それで2年くらい前から生活習慣病検診を。やっぱり、胃カメラの辛さっていうのは結構みんな分かっているもので、そしてバリウム飲んでもですね、去年、私砂川でバリウム飲んで結局胃カメラ飲んだんですけども、今年は最初から奈井江に行こうかなっていうのは思っているんですけど、ただ先ほど経費を落とす努力をされるって言いましたけれども、そのようにですね小澤さんが営業に来られて町立病院で検診を始めたようにですね。そういう今回ピロリ菌検査というきっかけもあるんで、そういうのもちょっと宣伝したら会社、事業所単位とかですねそういったところで胃がん検診とか受けてくれるんじゃないかなと。ちょっと売り上げにつながるんじゃないかなって思いますので頑張ってくださいたらいいんじゃないかな。

(委員)

今日、農協さんでがん検診を受付してましたよね。出張してね。何人か書いている人がいて私も声かけられたんですけども。

(小澤参事)

婦人科検診が25日ですか。10月にもあります。

(委員)

10月にもありますって言われたんですけど、これは本当にいいなと思いましたよね。広報に入ってきますチラシですね。その時に受けようか受けまいか迷っている間に受付期間が過ぎちゃって今回も受けられなかったっていうことになっちゃうんで。たまたまそういう時に行ってそういう出張しているの見たら受けようかっていう。一生懸命やってくださってたらやっぱり町民の方も私たちも協力しなきゃいけないなって感じはですもんね。

(委員)

住民健診で回覧板が回ってきて、私は行ってるんですけども、何パーセントくらい受けているんですかね？

(小澤参事)

特定検診っていう言い方してるんですけども、40歳以上74歳までの方ということで対象になるんです。我々町としての保険者は国保の方。国保の被保険者を対象にした検診なんですけれども、28年度では確定の数字じゃないんですけど速報値っていう言い方するんですけど、年々受診率上がってまして28年度41%越えになります。ただ、目標は高く、国保の場合は受診率が60%を目標にしないといつて国からお達しがきてまして、そういった計画をつくってはいるんですけども、まだ40%ですから20%足りないんで、まだまだ受診して頂かなきゃならない道半ばなんです。ですからそういった意味で農協ですとかどこ行ってもPRしてどんどん皆さん方にご協力いただくという。

(委員)

特定検診の方もね、会社で従業員はイケイケって行かされるんですけども、バスが来て砂川の福祉センターでするんですけど、私はほとんど行かないんですよ。そうすると、そういう私はいかないんだよねっていう話はしたんですけど…。

(小澤参事)

その場合もですね、例えば検診の結果。お受けになった結果を役場のおもいやり課の医療保険係ですとか、うちの保健センターにお持ちいただくと逆に受診率がプラスになる。

(委員)

そっちが調べたものを。

(小澤参事)

もちろんご本人の同意が必要ですけども、それが国保の方で例えば他のそういった検診を受けるとどこかの病院の検診を受けましたといった結果でそれを頂けるとカウントできるんです。

(委員)

国保じゃなきゃだめですか。

(小澤参事)

国保じゃない場合はその医療保険者さんの方で特定検診というのをやってるんですよ。その医療保険者さんとのカウントになりますね。町は国保の被保険者になります。

(委員)

そしたら、受けられないということですね。

(小澤参事)

受けられないわけではないです。受診率のアップにはならないんですけども。町立病院でもいいし、町内の方波見先生のところでもいいですし、岸本先生のところ。武市先生のところはちょっと特定検診やってませんが、町内の医療機関で来年の2月いっぱいまで受けていただけますので。

(委員)

その健康診断の関係で施設の方にもいっぱい特定検診の用紙がきてるんです。はがきの。実際には、正直に使ってないんですよ。本当は使いたいんです。無料ということで。ただ、それに関して優遇というか健康診断をまとめてバス検診みたいな感じに来ていただいてやってるんですよ。1日っていうか半日かけてみたいない感じでやってるんですけど、予約して何人かづつってなると逆にいきづらっていうか、本当に秋にでも使いたいっていうのはあるんですけど、なかなか使えない。正直毎年流してるっていう感じなんです。

(小澤参事)

それは今、どっかと契約している機関さんをお願いしてるんですね。例えば、国保の医療保険者、実は空知中部広域連合という保険者なんですけれども、そことその医療機関さんとの契約を結んで、例えば受診の結果をいただくんですっていうところの契約ができればですね。受診率アップにつながるっていうことになるんですね。受診率ばかり言って申し訳ないです。今年、砂川市立病院さんと契約して砂川で検診受けられた場合についてデータをもらうことにはなってるんです。ちょっとお金がかかる話なんであれなんですけど、そういった契約をしながら広げて色々こう保険者の方の情報を頂くっていう形をとれるという風になればですね、今、お受けになるのは従来通りそちらで受けられた中であとは契約して情報を頂くようにしてそこの医療機関さんと空知広域連合と契約をしながら委託契約をさせていただくっていうスタンスをとれば良いと思います。もしあれでしたら、後程また詳しく。

(委員)

何かもったいないねっていう話は出るんですけど、何人かづつ連れて行くっていうのが難しいっていうのがあって、今回は職員の腰痛検査だけ町立病院をお願いして診ていただいたんですけど。

(小澤参事)

まず、検診を受けいただくっていうのが一番大事ですから、そこはもう一番受けやすい方法っていうのを考えていただけたらいいと思いますので。気楽に今も皆さん方が受けやすいということであればいいと思うんです。あとは、受診率のことは違う話として考えていただければ。

(委員)

わざわざ、他で受けるよりという風には思ってるんですけども、いい方法があれば。

(小澤参事)

後ほど個別に。

(委員長)

だいぶ時間がたってしまいました。色々あるかと思うのですが、地域を守るのは大変なことだと思います。色んな意味でですね営業に来てくれればなとか。身近な地元の医療機関で親近感が湧けば、またちょっと変わってくるのかなと思います。応援したなという、頑張っていたければなど私は思いますけど。よろしいでしょうか皆さん。

それでは、その他になります。なにかありますか。

(谷口係長)

一つお願いがありまして、中空知5市5町で広域連携をいたしまして圏域全体の人口流出や生活機能の確保に向けまして、中空知定住自立圏共生ビジョンを策定しております。住民の意見を取り入れた計画や事業とするために各市・町からビジョン懇談会委員を選出いたしまして、年2回程検証など会議を行っておりまして、奈井江町からも2名福祉分野で中村委員。産業振興分野で東藤委員を選出いたしまして平成28年4月から2年間の任期を担っていただいております。今回東藤委員が退任されましたので平成30年3月31日までの残任期間になりますけれども、1名町民委員さんの中から選出をお願いしたいと考えております。太田委員長より選出について進めていただきたいと思いますのですいませんよろしくお願い致します。

(委員長)

ということで欠員になったということでその委員をこちらからやりたいと思うんですが、私やりたいっていう人は多分いないと思うんですけど、いますか？いらっしやらないですよ

ね。多分。ということでですね、委員長推薦でよろしいでしょうか？それでは、三原新君にお願いしたいと思います。産業振興ということでお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか？

それでは、決まりましたので、よろしくお願ひ致します。

その他ということで、なにかありますでしょうか。

最後に、このまちづくり委員会は必ず私の権限で意見をいただきたいと。今日はちょっと時間が無くて。こういった形で自由に制約なく語っていただきたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願ひ致します。それでは以上を持ちまして第8回奈井江町まちづくり町民委員会を終わらせていただきたいと思います。どうも長時間ありがとうございました。